

政令番号361 シハロホップブチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは×1n、例えばE+3は×1の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道	1.7E+3							1,732.2
2	青森県	2.7E+3							2,742.6
3	岩手県	3.0E+3							2,976.0
4	宮城県	2.9E+3							2,927.4
5	秋田県	3.0E+3							2,991.3
6	山形県	1.4E+3							1,440.0
7	福島県	1.8E+3							1,820.1
8	茨城県	1.1E+3							1,145.1
9	栃木県	3.6E+3							3,601.5
10	群馬県	1.1E+3							1,112.1
11	埼玉県	9.0E+2							902.7
12	千葉県	9.2E+2							921.3
13	東京都	1.8E+0							1.8
14	神奈川県	1.0E+2							100.2
15	新潟県	2.5E+3							2,495.4
16	富山県	3.1E+3							3,086.7
17	石川県	6.5E+2							648.9
18	福井県	9.4E+2							942.6
19	山梨県	1.7E+2							171.6
20	長野県	7.3E+2							728.1
21	岐阜県	1.1E+3							1,117.5
22	静岡県	6.5E+2							649.8
23	愛知県	2.7E+3							2,727.6
24	三重県	8.5E+2							846.9
25	滋賀県	1.2E+3							1,212.0
26	京都府	1.8E+2							175.2
27	大阪府	8.4E+1							83.7
28	兵庫県	5.2E+2							519.0
29	奈良県	1.4E+2							137.4
30	和歌山県	1.8E+2							176.7
31	鳥取県	7.7E+2							767.4
32	島根県	5.0E+2							504.9
33	岡山県	2.2E+3							2,189.7
34	広島県	1.4E+3							1,397.1
35	山口県	6.0E+2							598.8
36	徳島県	1.1E+2							112.8
37	香川県	2.7E+2							270.0
38	愛媛県	1.8E+2							177.0
39	高知県	1.6E+2							163.8
40	福岡県	9.9E+2							987.6
41	佐賀県	4.5E+2							454.2
42	長崎県	2.9E+2							288.0
43	熊本県	8.1E+2							810.3
44	大分県	7.8E+2							777.6
45	宮崎県	1.0E+3							1,030.8
46	鹿児島県	1.1E+3							1,121.4
47	沖縄県	1.5E+1							15.0
	全国	5.2E+4							51,799.8